

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成24年9月28日)

Table with project details including codes, names, locations, and related policies.

1. 事業の概要

Main evaluation table with sections for background, period, scale, cost/benefit analysis, target achievement, and environmental/social context.

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H24年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮された、やや短縮64%)、ほ場の乾田化(乾田化された、やや乾田化55%)、維持管理(節減された、やや節減73%)で効果が発揮されており、またほ場整備全体(とても満足、やや満足51%)と労働時間短縮や維持管理節減について満足度が高い。
上位計画での位置付け	「ふるさと秋田元気創造プラン」戦略作物などの産地づくりと一体となったほ場整備の推進を図るとともに、集落型農業法人等への農地の面的集積をはじめとする多様な支援を行う。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査から、ほ場整備事業の総合的評価については、受益者150名中51%がとても満足・やや満足、地域住民7名中86%がとても良かった・やや良かったと評価しており、満足度は高い。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は103.7%であり、事業による有効性は高い。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対して1.65であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆、枝豆、スイカなどに取り組む複合経営など、事業の効果は発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民からも高評価を得ており、事業の妥当性が高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	